



当校 HP の QR
コードです。

進路だより

揖斐特別支援学校

キャリア支援部 第6号



～ 未来へはばたくみなさんへ ～

令和8年度 10月発行

高等部では、いよいよ第2回現場実習・校内作業実習が10月13日（火）～10月23日（金）の期間に実施されます。

3年生にとっては、原則最後の現場実習になります。卒業後の進路先とのマッチングは、卒業後長く就労するためにとっても重要になります。一日一日の実習を大切に、ベストを尽くしましょう！

2年生は、初めて2週間の現場実習に臨みます。中には、体力的に限界を感じることもあるかもしれません。しかし、**何事も経験することで、自分の現在地が分かります**。場合によっては、「これができなかった。」「あれもできていなかった。」と、できていない自分と向き合う苦しい時間になるかもしれません。**できない自分を否定するのではなく、今の自分自身を受け止めることが成長への第一歩につながります**。今回の実習を通して、自分自身へのフィードバックや他者（実習先からの評価等）からのフィードバックを活用して、今の自分の現在地を確認してみましょう。

【3年生のみなさんへ】

今回の現場実習は、実習先にとって、実習生とのマッチングを確認する重要な時間になります。生徒の皆さんは、6月の現場実習の課題をもう一度見直し、少しでも成長した姿を見てもらいましょう！そして何より、本気で**“ここで働きたい”という気持ちを前面に出し**、実習に臨んでください。みなさんの頑張りに期待しています。

★3年生はもちろんですが、1・2年生のみなさんも“働く人になる”ために自分の課題に正面から向き合しましょう。**成長のためには、とにかく行動することが重要**です。

★みなさんは、ケツメイシの「**覚悟はいいか**」という歌を知っていますか？聴いたことがない人は、ぜひ実習前に聴いて気持ちを高めてください！「**これまでの努力を信じて、自分らしく全力で挑戦することの大切さ**」を伝える応援歌で**みなさんの背中を押してくれる**と思います。

歌に込められたメッセージを考えてみました。

- ① これまで歩んできた道や努力を信じ、**迷わず前に進むこと**の大切さ！！
- ② 結果を恐れず、持てる力をすべて出し切って**自分らしく挑戦すること**の大切さ！！

困難やプレッシャーに立ち向かった先で、**仲間と喜びを分かち合う姿**を描いています。

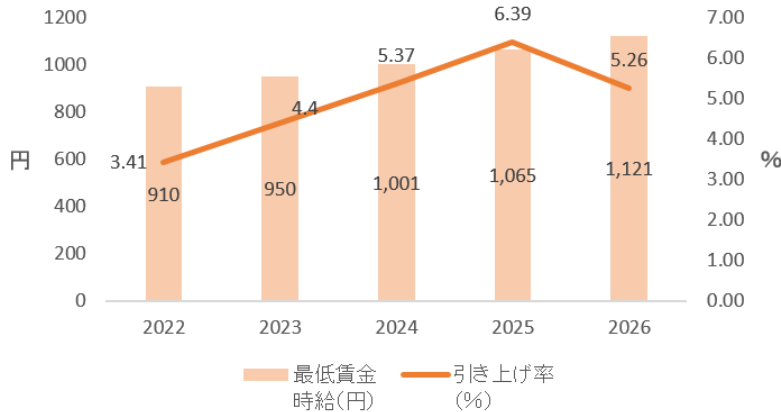
★ここからは、岐阜県の最低賃金について色々な視点から考えてみましょう！

岐阜県の最低賃金が改定されます！**10月1日から56円UPし、**

時間額 **1,121円** になります！

※最低賃金とは、**最低賃金法に基づいて国が定めた賃金の最低限度額（時給換算）**のことで、**事業主は最低賃金以上を労働者に支払わなければなりません**。

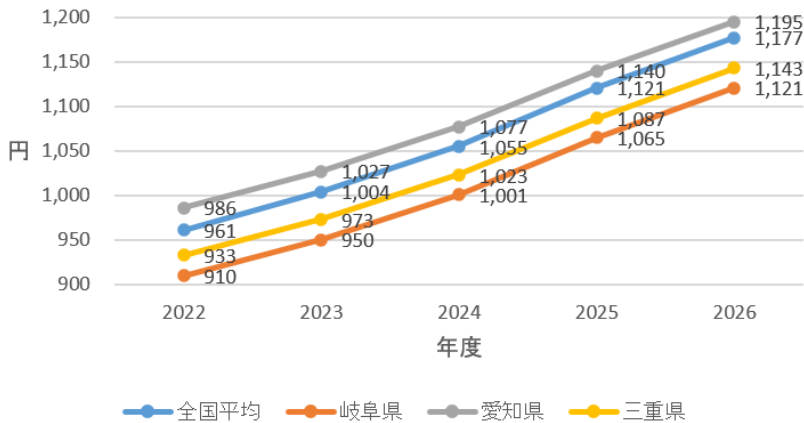
岐阜県の最低賃金の推移



・最低賃金は、都道府県によって異なるため、同じ労働時間でも年収見込みに差が出ます。

★最低賃金の全国平均は時給1,177円。全国順位で愛知県1,195円(5位)、三重県1,143円(10位)、岐阜県1,121円は16位です。

全国平均と東海3県の最低賃金の推移



～今回の最低賃金の改定～

・国の審議会が示した引き上げ額の目安に対し、上乗せした自治体数、上乗せ額とも昨年度を下回り、競争は抑制的であった。

<最高額>

◆東京都 1,280円

<最低額>

◆宮崎県 1,085円

※最高額と最低額との差は、195円となり、地域間格差は昨年度より8円縮まった。

※来年4月から企業に就労した場合、月給は最低いくらになるか考えてみましょう！

<条件> (今回は、岐阜県の最低賃金1,121円で換算します)

① 1日の労働時間を8時間とする。(フルタイム)

② 月平均労働時間を168時間とする。(日数：21日とする)

・上記の条件にあてはめると、

1,121円 × 168時間 = 188,328円 です。

※企業では、一人雇うのに最低でも、月「188,328円」が必要となります。決してボランティア活動ではありません。給料に見合った働きが求められることを、十分理解してください。就労すると、**障がいに対して配慮はしてもらえますが、特別扱いはされません**。長く働き続けるためには、社会人としての自覚と、会社の一員として責任をもって働く意識が欠かせません。これからの実習や学習を通してその姿勢を身に付けていきましょう。